

## 『三彌底部論』解読研究

## 中有の存在に関する議論(上)

加 治 洋 一

## 一 序

本稿は『三彌底部論』の一節、中有の存在に関してなされる議論の解読の試みである。この論全体の概観等に就いては、仏教学セミナー42号に既発表の『三彌底部論』の研究——我に関する章——上、を参照して戴けると幸いである。少し説明的に全篇の科文を掲げているので、今回取り上げる部分の、論全体に占める位置を大略俯瞰して戴けるかと思う。孰れにせよ『三彌底部論』が、我に関する様様な問題、輪廻の主体、輪廻の始源の問題と連続する一連の議論の流れに中有の問題を位置付け、その文脈で考察していることは、この主題を取り扱う上で忘れてはならない点

の一つであろう。

『異部宗輪論』によると、大衆部、一説部、説出世部、鷄胤部、化地部(『婆沙論』によれば分別論者)は中有の存在を否定し、説一切有部と枝末の化地部とが中有の存在を認めていたようである。また Kathāyathu-ppakaraṇa-*atthakata*によれば、東山住部、正量部が中有の存在を主張していたらしい。しかし共に、如何なる文脈でこのような主題が取り上げられたのか明確である訳ではなく、その意味でも、本論でのこの主題の占める位置には興味深いものがある(『婆沙論』は有情の輪廻の型を分類する上で、中有の問題に触れて行っており、問題意識に差が見られるにせよ、その限りで本論と関連性をもつと言<sup>補註</sup>える)。従って、

当時の諸部派の中有に關する共通領解が如何なるものであり、どのような文脈からその存在が要請されたのかをこれだけの資料で明確にすることは出来ず、その大枠を『婆沙論』や『俱舍論』等から推測するしかない訳であるが、ある生存から没して次の生存を受ける、つまり死有(maraṇabhava)から生有(ūpapatibhava)への個体の連続性を説明する生命の一樣態であることは言を俟たない。以下解読作業を進めつつ、その細部を見て行きたい。

## 二 試 訳

中有の存在についての議論

1 中有は存在しないと主張

### ① 主題の提示

如是所説。有人生陰処捨五陰受中陰五陰。問曰。云何知有中陰。曰。何所疑。

〈他部派〉プドガラ(pudgala)が生有(ūpapatibhava)の処に五蘊を捨て、中有(antarābhava)の五蘊を受ける、と云うのが汝の説く所であるが、どうして中有が存在していることが分るのか。

〈正量部〉何を疑っているのか。

### ② 道が説かれていない

答曰。有諸部説無中陰。何以故。道処不説故。仏語舍利弗。地獄我知。人往地獄我亦知。可往地獄道我亦知。乃至衆生往到涅槃我亦知。仏不説我知中間有。不説我知衆生往中間有。不説道可往中間有。如是。彼諸部見。仏此修多羅中不説。是故見無中陰。

〈他〉幾つかの部派が中有は存在しないと主張している。何故なら(中有へ到達すべき)道が説かれていないからである。

仏が語られている——サーリプッタ(Sāriputta, skt. śāriputra)よ。地獄を私は知っている。人が地獄へ往くことも私は知っている。(人を)地獄へ導いて往く道も私は知っている。乃至衆生が涅槃に往き到ることも私は知っている、と。

(このように説かれているが)「私は中有を知っている」とは説かれないし、「私は衆生が中有へ往くのを知っている」とも説かれず「人を中有へ導いて往く道を知っている」とも説かれない。

この幾つかの部派は、仏が經中に中有へ至る道を説かれ

ていないことを根拠にして、それ故中有が存在しないと考  
える。

③ 授記されていない

復次生処仏不記故。生五処仏悉記。如仏記調達心入地  
獄。記都提婆羅門生畜生処。記姑羅柯生餓鬼処。記給  
孤独氏生天。記優佉王生人処。如是等記。不記一人生  
中間有。彼諸部見仏不記五生処。是故諸部見無中間有。  
復次に、(将来、人が)生まれる処として、(中有を)仏が  
授記されていないからである。五趣に生じることについて  
は、仏は悉く記別されている。

例えば仏は「デーヴァダッタ(Devadatta)は必ずや地獄に  
墮ちるであろう」と予言されているし、「トーデーヤ(To-  
deyya)婆羅門は畜生に生まれる」と記され、「姑羅柯(こ-  
ろか)は餓鬼に生まれる」と記されている。或は「アナータピン  
ディカ(Anatapindikā)は天に生まれる」と記され、「サンカ  
(Sankha)龍王は人に生まれる」と記されている。このよう  
に(五趣については)等しく記別されているが、一人として  
「中有に生まれる」とは授記されていない。

この幾つかの部派は、仏が(何某が中有に生まれるとは)  
授記されておらず、(授記されるのは)五趣のみであること

を考察して、それ故、中有は存在しないと考える。

④ 中有を果として受ける業が  
説かれていない

復次仏説業故。此業応受地獄。此業応受畜生餓鬼人天  
五道。如是等五道生処仏説業。中間有仏不説業。是故  
彼諸部見無中間有。如是。

復次に、仏が業について次のように説かれているからで  
ある——これこれの業は地獄という果報を受ける。これこ  
れの業は畜生という果報を受ける。これこれの業は餓鬼、  
これこれの業は人、これこれの業は天というように五趣の  
果報を受ける、と。つまりこのように五趣についてはそれ  
ぞれの趣に生まれることを果報とする業を、仏は説かれて  
いるが、中有についてはそれを受ける業を説かれていない。  
このことによって、この幾つかの部派は中有が存在しないと  
考える。

⑤ 確かに五趣である

復次仏説此定是実有五道故。此是地獄畜生餓鬼人天等。  
不説此定是中間有。彼諸部見仏不説定中間有。是故諸  
部見無中間有。如是。

復次に、仏が「決定的に確かに存在するのは五趣である」と説かれているからである。五趣とは地獄と畜生と餓鬼と人と天とである。(人の生存の様態は五種に定まっております、それ以外に)中有が存在するとは説かれていない。

この幾つかの部派は、仏が、確かに中有が存在すると説かれていないことを考慮して、それ故、中有は存在しないと考える。

### ⑥ 無間に生じる

復次生無間故。仏言。人造五逆罪。身壞直入無間地獄。若有中間有者。仏不応説直入無間地獄。彼諸部見。仏説直入無間地獄故。是故諸部見無中間有。如是。

復次に、無間(地獄)に生じると云うことがあるからである。即ち仏が「人は五逆罪を犯すと、身体が壊滅して直ちに無間地獄に墮ちる」と説かれている。もしも中有が存在するのであれば、仏が「直ちに無間地獄に墮ちる」と説かれる筈はないからである。

この幾つかの部派は、仏が「直ちに無間地獄に墮ちる」と説かれていることに勘案してそれを根拠に中有が存在しないと考える。

### ⑦ 中有との中間も必要になる

復次無定故。若死生有処是其中間名為中間有者。中間有於生有処。其間復応有中間有。是故諸部見無中間有。如是。

復次に、(中有と生有との間の中有も必要になり)定まらないからである。もしも死有と生有とのその中間を中有と名づけるのであれば、更に中有と生有とのその中間に(第二の)中有が存在しなければならぬ。(同様に次々と第三、第四の中有が必要となり、無窮に定まる事がない。)それ故、幾つかの部派は中有が存在しないと考えるのである。

### ⑧ 作用がない

復次無用故。言有中陰者。此言無用。何以故。中間有処無長短壽。病不病亦無。受苦不受苦業亦無。愛不愛色声香味触亦無。服飾莊嚴亦無。是故若言有中間有者。此言無用。

復次に、作用がないからである。仮に中有が存在すると言ったところで、この命題に何か実質的な意味がある訳ではない。何故なら、中有には、長命も短命もないし、病も健康もなければ、順苦受業も順樂受業もない。快い色声香

味触も不快なそれもなく、まして服飾やその裝飾も存在しない。従つて、仮に中有が存在すると言つたところで、この命題には何等実質的な意味がないのである。

⑨ 同類の法が生じるにせよ

異類の法が生じるにせよ誤謬である

復次同法生不同法生故。若中間有共生一法者。是其生有。非是中間有。若不同法生成別道名。如八正道。如是同法不同法成過。是故無中間有。如是。

復次に、同類の法が生じるか、異類の法が生じるかの執れかであるからである。つまりもし中有が共に(同類の法を)何か一法でも生じるのであれば、それは生有であつて中有ではない。又もしも異類の法が共に生じるのであれば、それは例えば八正道のように、それぞれ別別の道としての名をつけられることになる。このように、同類の法が生じるにせよ、異類の法が生じるにせよ、(中有が存在すると言へば)過失に陥る。それ故、中有は存在しないのである。

⑩ 相が説かれていない

復次不説相故。仏説有五道相。中間有相仏不説。彼諸部見不説相故。是故無中間有。如是。

復次に、(仏が中有の)相を説かれていないからである。仏は五趣の相についてはそれぞれ説かれているが、中有の相については何も説かれていない。

この幾つかの部派は、(仏が中有の)相を説かれていないから、それ故、中有が存在しないと考える。

⑪ 身体の儘無間地獄に落ちる

復次自身生故。仏説有衆生。從其身落無間一念中受生。仏説一念受生。不説中間有処可生。彼諸部見一念從其身落受生。是故無中間有。如是。

復次に、自分の(この)身体から(直接)受生するということがあるからである。

仏が次のように説かれている——衆生の中には、その身体の儘(直接)無間地獄に落ちる者がいる。彼は落ちてから一刹那の中にそこで受生する、と。

仏は「一刹那に受生する」と説かれているのであつて、生ずべき中有の処については説かれていない。この幾つかの部派は「一刹那にその身体の儘(直接、地獄に)落ちて受生する」(と仏が説かれているので)、中有は存在しないと考えるのである。

2 中有が存在しないとする

主張に対する批判

① 批判への導入

從因等故。諸部見無中間有如是。此說受五陰中間有処。是諸部執滅中間有。問曰。若為遣所執。若為因成有中間有。曰。聽今所說。如諸部所執滅中間有。欲令是因還有中間有。

様々な論証(や教証)によって、幾つかの部派は中有が存在しない、と以上述べたように考える。ここに汝は五蘊を中有の処に受けると言うが、この幾つかの部派は中有を否定して存在しないと主張している。

どのようにしてこの彼等の主張に論駁するのか。又どのような根拠から中有が存在することを論証するのか。

〈正量部〉今から述べることを聴きなさい。確かに幾つかの部派が中有を否定し存在しないと強弁しているが、彼等の論拠を用いてその儘中有が存在することを明らかにしよう。

② 過程は説かれなくとも存在する

難曰。如諸部所說。五道処。不說故無中間有。答曰。

不說五道処乘故。是故仏不說中間有。非は無中間有故。如從此城往彼城。不說乘心至彼処。不可以不說乘。心至彼処言無乘。中間有亦如是。

〈他〉幾つかの部派が主張するのは、趣へ至る五種の道はあるが、(中有へ至る道)が説かれていないから中有は存在しない、ということである。

〈正〉その五種の道を行く乗り物を説く必要がないから、それ故仏は中有を説かれていないのである。しかしそれは中有が存在しないということではない。つまり此の城から別の城へ行くのと同様である。移動の乗り物について説明しなくてもその城へ至るといふことはあるのだ。つまり、その乗り物が説かれていないからといって、そこに至るといふことがある以上、その乗り物が存在しないと断言してはならない。中有についても全く同じことである。

③ 留まる処ではない

復次如諸部所說。生処仏不記故。無中間有。不住処故。仏不記中間有。是処衆生命根苦樂法非法交閱勝処。是

仏所記。是故仏不記中間有。

復次に、幾つかの部派は(中有と云う)生まれるべき処を仏が授記されていないから、中有は存在しないと主張する。(中有とは)留まる処ではないから、仏は中有については記されないのである。(五種の)趣とは、衆生の命根と、苦楽や、法非法が多様に交雜し関わり合う特別の場であり、こういった趣について仏は授記されるのである。(中有は右の如き場ではないから)それ故仏は中有については記されていないのである。(従って、記されていないからといって存在しないことにはならない。)

④ 趣に向うものである

復次如諸部所説。仏説業故無中間有。是人積聚造業応受五道\*。生色界無色界。是其所向道。以此業成中間有乘至受生。是故仏不説中間有業。仏不説中間有業故。是故無中間有不応爾。

復次に、幾つかの部派は、(様々な果報と関連させて)仏が業について説かれている(が、中有を果報として受ける業は説かれていない)から中有は存在しないと主張する。

確かに人は様様に業を造り積集して、それに応じて五趣に生を受け、或は色界や無色界に生を受ける。しかし、中

有はそれ等の趣や界に向う道である。その様様の業によって中有となり、それを乗り物として(五趣乃至色界に)受生するに至るのである。それ故仏は中有を受ける業を説かないのであり、仏が中有を果報として受ける業を説かれていないからといって、それ故中有は存在しないと主張することは正しくない。

⑤ 説くべきことを説かれないこともある

復次如諸部所説。仏説此定是実有五道故。無中間有。応説不説故。如仏語葉波国人。応多有所告而我不可説。不可以仏不定説故。言無法可説。是故仏不定説中間有故。是故不可説無中間有可知。

復次に、幾つかの部派は、仏が「決定的に確かに存在するのは五趣である」と説かれているから中有は存在しないと主張する。

しかし、仏が説くべきことを説かれない場合もあるのである。例えば仏が葉波(Yavana)国の人に「多くの告げなければならぬことがあるが、それらを総して説いていく訳ではない」と語られている。仏が確定的に説かれていない以上、説かれるべき法が存在しないのであるなどと言ってはならない。従って、仏が中有を確定的に説かれていな

いからといって、それ故中有が存在しないと云ってはならないと知らなければならぬ。

⑥ 別の趣の否定である

復次如諸部所説。生無間故無中間有。斷異道故。仏説無間。是故不可説無中間有。

復次に、幾つかの部派は、無間地獄に生じるといふことがあるから中有は存在しないと主張する。しかしこれは(無間地獄以外の)別の趣(に生じるのではない、とこのことを否定する為に、仏は「無間に」と説かれたのであって、(中有を否定されたのではない)従って(このことを根拠に)中有が存在しない、と説くことはできない。

⑦ 中間静慮が定まっているのと同じことである

復次如諸部所説。無定故無中間有。如仏所説有中間禪非是非不定。如第一第二禪是其中处。仏説有中間禪。中間禪中仏不説更有中間禪。如是心知。中間有非不定。復次に、幾つかの部派は(中有と生有との間の中有も必要となり)定まらないから中有が存在しないと主張する。しかし例えば、仏は「中間静慮(dhyānaṅga)有り」と説

かれており、しかもこれは確定している。つまり初静慮と第二静慮との中間に中間静慮があると仏は説かれているが、(初静慮或は第二静慮と)中間静慮との中間に更に(第二の)中間静慮があると仏は説かれていない。これと同様に、中有も彼等が主張するように定まらない訳ではないと知るべきである。

⑧ 作用はある

復次如諸部所説。無用故無中間有。応到彼故有用。用中間有故往彼受生。是故中間有非無用。

復次に、幾つかの部派は実質的な意味がないから中有は存在しないと主張する。

しかし(往くべき趣へ)到達するという作用がある。中有によるからこそ往くべき趣へ往き受生するのである。それ故中有に作用がない訳ではない(から、中有は存在するという命題には実質的な意味があるのである)。

⑨ 同類であり異類であっても過失はない

復次如諸部所説。同法生不同法生故。無中間有。二处生故。生中間有处往受生处。此二处同法不同法。云何同法。同界故。云何不同法。乘与生处異故。是故不可



言無中間有。

復次に、幾つかの部派は、同類の法が生じても異類の法が生じても(過失に陥る)から中有は存在しないと主張する。

二つの処に生じるのである。つまり先ず中有の処に生じ(往くべき)生有の処に往つてそこで受生する。この二つの処は同類の法でありかつ異類の法である。何故同類の法であるかと言えば、界を同じくするから同類の法である。何故異類の法かと言えば、中有は(生有へ至るための)乗り物であり、生有は生じる処であるから異類の法である。従つて(指摘された過失はないから)中有は存在しないと云つてはならない。

⑩ 論争の材料となる

復次如諸部所説。不説相故無中間有。多論処不説此語。若仏説有中間有生多論処。不応問有中間有無中間有。是故不可説無中間有。

復次に、幾つかの部派は(仏が中有の)相を説かれていないから中有は存在しないと考える。

しかし論争の材料を増すだけだから、そのような主張をしてはならないのである。もしも仏が明からさまに「中有は存在する」と説かれていたら、多くの論争を生むことに

なる。つまり、そもそも中有は存在するのかとか、中有は存在しないのか、と問題にしてはならないのである。それ故中有は存在しないと説いてはならない。

⑪ 中有が生有を成立させる

復次如諸部所説。自身生故無中間有。未生彼故。是其身心生彼而未至生。中間有生成。從種類中落受空処中間有。自見其身細微細滑。如在地。無異彼。隨愛制故。依願樂其身。是故以此語不斷中間有。

復次に、幾つかの部派は、自分の身体から(直接)受生するということがあるから中有は存在しないと主張する。

しかし未だそこに生じていない時が中有である。つまり、次いで身体はそこに生じることになっているが未だ生じる迄に至っていない時(が中有であり、その)中有が生有を成立させるのである。

様々な趣の生存から没して、(中有という)空隙に(中有の五蘊を)受けるのであり、中有の者は自ら自分の身体が微細で柔滑であるのを、この世界でそうしたのと全く変りなく見ることがができる。そのことに区別がないのは、(中有も)貪愛の法則に随うからであり、自らの身体を願い求めるからである。

以上によって、先の十種の主張を以ってしても中有を否定することはできないのである。

## 註

1③ *Katthavaṭṭhu* (VIII. 2. 4) 中有に至る有情の存在が否定されてゐるのも同趣旨の議論である。"Atthi antarābhavūpaga satta ti? Na hevaṃ vattabbe." 亦、欲有 (kā-mabhava) 色有 (rūpabhava) 無色有 (arūpabhava) について同じ議論が繰り返されてゐる (VIII. 2. 5~7)。

ここで授記の例として挙げられる姑羅柯を除くチーウマダッタ以下については、直接的に授記の例であるか関連した話題であるかは兎も角、阿含ニカーヤ中、或は律典中に処々に説かれているので典拠を示すことはしなかつたが、餓鬼を予言されている姑羅柯については不詳。御教示を乞ふ。

1④ *Katthavaṭṭhu* (VIII. 2. 4~7) "Atthi antarābhavūpagañ kammañ ti? na hevaṃ vattabbe." とあり、『成実論』に「復次仏説三種業、現報、生報、及後報、不説有中陰報業」(大32・256下)とある。孰れも中有を果とする業の存在を仏陀が説かれていないから中有は存在しない、との主張である。

1⑥ 『婆沙論』69 (大27・356下)に「謂契經説、若有一類、造作增長、五無間業、無間必定生地獄中。既言無間必定生地獄、故知中有決定為無」とあるのは、この段と全く同じ主張である。『俱舍論』も世間品に同じ経を引き難ずる (AKBh. p.

123, l. 7~8, 大29・45中)。 *Katthavaṭṭhu* (VIII. 2. 9) には無間のブダガラに中有の存在しないことが共通了解であることが示されている。これに対する反論が2⑥にあるが、『婆沙論』により詳しい(2⑥及びそれに対する註参照)。

1⑧ *Katthavaṭṭhu* (VIII. 2. 4~7) に、中有には生老病死のなごご、色受想行識のなごご、五蘊有つはなごごが説かれてゐる。"Antarābhavē satta jāyanti, jīyanti, miyanti, cāvanti, upapajjanti? Na hevaṃ vattabbe -pe- Antarābhavē atthi rūpaṃ vedanā saññā saṃkhārā vinnānañ ti? Na hevaṃ vattabbe -pe- Antarābhavē pañcavokārahavo ti? Na hevaṃ vattabbe -pe-"

また中有の衣については諸説があつたらしく『婆沙論』(大27・362中)や『俱舍論』(AKBh. p. 124, 大29・46上)に論争がある。『婆沙論』は「色界中有一切有衣。如彼法身具勝衣服。生身亦爾。故彼中有常与衣俱。欲界中有多分無衣。以欲界中多無慚愧。唯除菩薩及白淨苾芻尼所受中有。恒有上妙衣服」という説を正義としている。『俱舍論』も概ね一致する。

1⑩ この段の「従其身落」をどのように理解すべきか。この主張に対する反論を見ても決定的な事は言えない。1⑥が時間的に直接することを根拠にしているのに対し、この段が、身体の直接する場合を例証にしていると看做して訳しておいた。『俱舍論』(AKBh. p. 123, 大29・45中)に「ドゥーシーパーラが地獄に墮ざる例を引き、"atha ca punar dūsīmā-

rah svāśāritenāvicau mahānarake prapāṭita itī” (造極悪業度使魔羅現身顛墜無間地獄)とある。この“svāśāritena”の意味か。

2 ③ この中有と趣とが異つたものであると云うことは以下様な観点から何度か触れられていくが、前段②も同趣旨である。この問題について『婆沙論』69で詳しく論議されているので、今はその結論の部分掲げておこう。「趣謂所趣、即所至処。中有趣彼非所至処、猶如道路。故非趣所撰。復次趣多安住、中有不住如風陽焰、故非趣撰。復次諸趣是果、中有是因、因不即果、故非趣撰。如因非果、作非所作、取非所取、向非所向、応知亦爾。復次諸趣相麁、中有相細、細不即麁、故非趣撰。如細非麁、不現見非現見、不明了非明了、応知亦爾。復次中有在彼二趣中間、故非趣撰。如田邑土世界中間非田等撰。復次趣是根本善惡業招、彼加行業招於中有。因既有異故不相撰」(大27・358下)

\*大正蔵は「説」とするが、これは1③と対応する文であり、授記の意味であるので、宋元明の三本に従って「記」と改めて読む。

2 ④ 無色界に中有の存在しないことは、例えば『婆沙論』六十九卷(大27・358下〜359上)等に詳しい。この段もそのことを敢えて否定しようとして論じている訳ではないので、訳文の如くしておいた。

\*原文は「六道」である。諸本もこれを支持するが、この論全体を通じて、「六道」と記すのはこの一例のみである。

この段で論駁される1④もことさらに名を挙げて「五道」としており、それに対するものであるから、誤写の類であろう。

2 ⑤ ここで引用されている経は「葉波國」が不詳であり、同定することができないが、内容に関しては雑164a, S. 56. 31に対応する一節がある。

2 ⑥ 『俱舍論』も大略同じ論旨で否定する(AKKh. p. 123, 大29・45中)。より敷衍した形で『婆沙論』に記されているので、それを掲げておこう。「且不被経説、若有一類造作增長五無間業、無間必定生地獄者。彼経意遮餘趣餘業、不遮中有。遮餘趣者、謂無間業、定招地獄、不招餘趣、有此業者命終定生捺落迦中、非餘趣故。遮餘業者、謂無間業順、次生受非順現法受非順後次受。由此業力、命終定墮捺落迦中受異熟故。此是彼経所説意趣。若如经文而取義者、彼経既説造作增長五無間必定生地獄中、豈造四三二餘業不生地獄、而但説五。又説無間生地獄中。豈造業已第二刹那即墮地獄。然造業已有經百年方墮地獄。是故不応如文取義便執中有決定為無」(大27・357上)又、(364下)を参照せよ。

2 ⑩ \*大正蔵は「不応問……」とするが、高麗等の諸本によって「不応問……」と改める。

2 ⑪ 1⑩の註で指摘しておいた『俱舍論』の教証に対しては、ここでなされるものとは別の反論がなされている。大意は「未だ命終する前に地獄の炎が身を焼き、それによって命終し中有を受けて地獄へ墮ちるのである」と言う。svāśāritena

という言葉をこのように理解している。『三弥底部論』とは別の趣旨の問答であるかも知れない。

身体の微細であることは『婆沙論』の2③の註で引用した箇所でも触れられているが処々で説かれる。また自らの身体を求める存在であることは、例えば『婆沙論』(大27・633上)に「問。何故中有名求有耶。答。於六処門求生有故。如住中身求後有心相統猛利。住餘不爾。故独中有立求有名」とある。

補註 『瑜伽師地論』卷一に五識身相応地に続いて意地を明か

す段に、中有に闕説していることを畏友小谷信千代氏より、御教授戴いた。二十二門にわたって中有の特徴を記述してい

る。因に名目を挙げておく。一、中有の因縁、二、死生の同時であること、三、根を備えていること、四、中有の相状、五、天眼の境であること、六、先の我愛の現行しないこと、七、当生の形に随うこと、八、中有の眼、九、生処に至るのに無礙であること、十、異趣を見ないこと、十一、中有の姿勢、十二、中有の寿、十三、中有の種子、十四、異名、十五、三界の有無、十六、趣向の相、十七、中有の唯化生のみであること、十八、趣向の心、十九、三事和合、二十、三種の障礙のないこと、二十一、父母に顛倒を起すこと、二十二、薄福多福。

(本学助手 仏教学)